

平成21年度第2回地域連絡会議  
議事概要

平成21年3月16日(火) 13:30～16:00  
羅臼町公民館 大集会室

1. 開会
2. 釧路自然環境事務所長挨拶
3. 議事

議題1：科学委員会の経過等について

釧路自然環境事務所から「資料1-1. 科学委員会の検討経過について」「資料1-2. エゾシカワーキンググループ経過報告・今後の予定」について説明。

北海道庁から「資料1-3. 2009年度海域管理計画定期報告書の概要」について説明。

北海道森林管理局から「資料1-4. 河川工作物アドバイザー会議の経過報告・今後の予定」について説明

・質問、意見なし

議題2：科学委員会の今後のあり方について

釧路自然環境事務所から「資料2. 知床世界自然遺産地域科学委員会の今後のあり方について」について説明。

・質問、意見なし

議題3：年次報告書の作成について

釧路自然環境事務所から「資料3-1. 年次報告書の作成に係る基本的考え方」「資料3-2. 平成20年度 知床世界自然遺産地域年次報告書」について説明。

・質問、意見なし

議題4：地域連絡会議の今後のあり方について

釧路自然環境事務所から「資料4-1. 知床世界自然遺産地域連絡会議の今後のあり方について」「資料4-2. 知床世界自然遺産地域連絡会議 設置要綱」について説明。

(羅臼町)

本改正案については、関係行政機関等において事前に調整がなされているものと認識し

ており、改正案のとおり進めていただき、不都合が生じれば必要に応じて変更を検討すればよいと考える。

・質問、意見なし

(事務局長)

本改正案についてはご了解をいただいたものとして進めてよろしいか。

<異議なし、うなずく人有>

ありがとうございます。

議題5：シンボルマークの使用について

釧路自然環境事務所から「資料5-1.知床世界自然遺産シンボルマーク等管理運営部会 設置要綱(案)」「資料5-2.活動支援金会計及びシンボルマーク等管理運営細則(案)」「資料5-3.知床世界自然遺産シンボルマーク運用規定(たたき台)」「資料5-4.シンボルマークの管理運営等に関する体制(案)」について説明。

(ガイド協議会)

シンボルマークの申請料、使用料等についてモデルはあるのか？効果は上がっているのか？また、このマークを認知してもらうための広告費等の原資はどこから賄うのか？

(釧路自然環境事務所)

世界遺産である日光において、使用の事例があるが、実際、あまり使用料等は集まっていないようである。当所としてもどの程度使用料等が集まるかは不透明である。PRについては、まずは行政機関が積極的に使用することを想定している。その他、今年度の知床の世界遺産登録5周年記念行事などの機会も活用したい。

(ガイド協議会)

知床財団にこのような事務を担当する人員は十分なのか？このシンボルマークを用いて、確実に自然保護等のための資金を確保するという明確な目的があるのか？明確な目的が無いのであればやめた方がよい。シンボルマークの民間活用は私が提案したことではあるが、私の意見により民間活用がスタートしたのではなく、何か別の要因があるのではないか？

(釧路自然環境事務所)

現時点ではそこまで事務量が膨大になることは想定していないが、今後の状況を見つつ

知床財団とも相談したい。民間活用はガイド協議会のご提案と認識しているが、当方としてもシンボルマークの使用用途としては民間活用を検討していた。目的の一つは地元の方々の商品やサービスのブランド化、もう一つは知床の保全に対する協力の証明である。民間にも使用料等をいただくためにこのような運用細則等を作成しているが、シンボルマークの収益を有効に活用して地域の関係団体の支援等を実施していきたい。

( 羅臼町 )

連絡会議自体の事務局長は釧路自然環境事務所長であるため、他の構成員も組織の長、羅臼町であれば羅臼町長という認識でよいのか？事務局長を所長と限定している以上、地域連絡会議およびその部会の構成員についてもそれぞれの組織の長を想定しているのかと考える。シンボルマークの部会についても、各組織のトップが出席する必要があり、部長等は各組織の長が担当する必要があるということか？

( 釧路自然環境事務所 )

現在の規定では、事務局は各組織、事務局長は釧路自然環境事務所長となっている。部会について、幹事会のようなイメージであり、必ずしもそれぞれの組織のトップの出席が必要とは考えていない。例えば当所の場合であれば、所長が連絡会議の構成員であり、部会については次長が参加するというイメージである。各組織から適切な担当者をご参加いただければ良いと考えている。

( 羅臼町 )

シンボルマークに関する使用要望等は今までにあったのか？

( 北海道 )

多くはないが、北海道に対し、いくつかの企業から問い合わせがあった。

( 羅臼町知床世界自然遺産協議会 )

シンボルマークを単品の商品につけることにより、観光客等が推奨品と誤解する可能性があり、危惧している。マークの啓発が目的と考えるが、利用者はそのような見方をしていないので、推奨品ではないということを明確に打ち出す必要がある。推奨品と誤解されると大きなトラブルが発生する可能性もある。

( 釧路自然環境事務所 )

お示した案の中でも、第 11 条にて、それぞれの使用者や使用目的に応じ、適切なコメントを付すという部分がある。いただいたご意見も踏まえ、再度検討したい。

(事務局長)

資料5-1、5-2については本日まで了解をいただきたいと考えている。また、資料5-3の運用規定等の資料5-1の設置要綱の第2条に規定する事項については、設置要綱の第6条に基づき、今後は部会で決定していきたいと考えているが、よろしいか？

<異議なし、うなずく人有>

ありがとうございます。

(事務局長)

本日まで承認いただいたということで、資料5-3の運用規定等について、本日までご指摘も踏まえ、部会において再度検討したうえで、4月よりシンボルマークの運用を開始したいと考えているので、ご了解いただきたい。

議題6：適正利用・エコツーリズム部会（仮称）の新設について

釧路自然環境事務所から「資料6-1.適正利用・エコツーリズム部会 設置要綱(案)」  
「資料6-2.知床国立公園利用適正化検討会議 引継書」について説明。

(ガイド協議会)

専門家や地域関係団体から様々な意見が出るが、最終的な決定に際し、専門家の意見がより重視されていると感じている。この検討会議での発言や意見はどの程度の重みがあるのか？例えばエゾシカの議論について、当初から個体数を半減するという決定ができていれば現在対策にかかっている費用や被害をもっと軽減することが可能であった。そのような決定に際し、地元の意見がより反映される形に変更されないのであれば、会議等もあまり意味が無いのではと考える。

(釧路自然環境事務所)

エゾシカ、海域、河川の問題については、実施主体が行政機関であるため、科学委員会が行政に対し、助言をし、最終的な決定は行政という枠組みであった。しかし、国立公園の利用に関しては、民間の方が大きな役割を担っており、専門家と行政と地元団体が対等な立場で議論してきている。利用に関する対等な立場での議論の枠組みを引き続き確保するため、今回部会の新設をご提案している。シカの管理は専門家の助言を受けて行政が実施しているが、それが現場の実情等に合っていないとのご指摘であるが、今後、意見交換などの活発化を行い、それを科学委員会に提案していくことも行っていきたい。実際、利用の関係については羅臼などでお聞きした地元の方のお話を科学委員会にもお伝えすることを行っている。地元の意見は極力反映させるよう努めたい。なお、来年度の利用の会議

については、3日程度の日程で行い、地域関係団体の皆様と専門家との意見交換の場を確保したい。

(事務局長)

資料6-1の設置要綱(案)についてはご了解をいただいたものとして進めてよろしいか。

<異議なし、うなずく人有>

ありがとうございます。

議題7：平成22年度の地域連絡会議等の日程と主要議題案について

釧路自然環境事務所から「資料7.平成22年度地域連絡会議等の日程と主要議題案(予定)」について説明。

・質問、意見なし

議題8：世界自然遺産登録5周年記念イベントについて

釧路自然環境事務所から「資料8-1.知床世界自然遺産登録5周年記念行事について」「資料8-2.2010年新宿御苑みどりフェスタ」について説明。

・質問、意見なし

議題9：その他

北海道森林管理局から「森林情報ポスト」開設について説明。

・質問、意見なし